



鷹野雅生 議会速報

# GASHIN

Vol.27 2022.12

〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山 47  
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

## この号の内容

### はじめに

#### 【内水対策とGIGAスクール構想】

- 1 はじめに
- 2-4 GIGAスクール構想
- 5-8 八幡市の内水対策
- 9 GIGAスクール構想
- 10 八幡市の内水対策 再質問

皆さん、こんにちは。八幡みらいクラブの鷹野雅生です。

今回、内水対策については、八幡市の市民にとって最も大切な安心・安全なまちづくりの中でも欠かすことのできないことでありますので、市の方針をお伺いさせていただくことになりました。

何点かお聞かせいただきたいと思います。

---

#### "GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生の雅を使い、私のいち早いお知らせの「信」であり「真」を述べ、私の「心」を語らせていただきたいと思います。

# GIGA スクール構想

最初に、本市のGIGAスクール構想についてお聞きしたいと思います。

教育で議論されることは、小・中学校の中で何をどう教えるかといった教育そのものをテーマとされることもあれば、今の社会環境から生じてきた子どもや学校を取り巻く厳しい課題への対応として多方面にわたっています。

課題対応としては、いじめによる不登校もありますし、学習障害も様々なケースが報告されています。人と関わるのが苦手という子どもの多いとのこと。教師になっても勤務時間は長いし、教師の成り手、希望者が減ってきていることです。

教育を論じようとするれば、そこには必ず社会の様々な大きな課題が見えてきます。

特に学校においては、教職員の影響は大きいと思います。ですから、新聞等にも教職員の対応についてニュースが目につきます。

11月1日の京都新聞でしたが、洛南附属小学校で不適切な指導という見出しの記事が目につきました。洛南附属小学校の教員が、宿題を忘れた児童を机ごと廊下に出して、授業を受けさせないなどの不適切な指導を行っていたとのことでした。

記事には、校長は、指摘を受け、全教員に注意し、反省して、今後の対応に生かすと書いてありました。

こんな記事もありました。1年前に遡りますが、京都市立小学校の校長が、給食の余った牛乳とパンを職員に持って帰るよう指示したところ、市の教育委員会から教育長嚴重文書訓戒の処分があったというケース。衛生面で廃棄の規定があるそうで、食品ロスをどう教えたらいいのかと書いてありました。

もちろん体罰や暴力は絶対にいけません。また、ルールを守ることも大切です。ただ、最近のニュースを見ていると、なぜこのようなニュースが記事になるのかが問われているような気がしてきました。

学校が子どもたちの将来を見据え、信念を持って指導しているなら、保護者や社会に対してきちんと説明をして理解してもらえらるなら、学校現場ももう少し柔軟に取り組めるのではと感じております。

今の教育を取り巻く課題は、正解が明確でないものが多くあり、指導し切れない状況が多く見られているように感じます。また、個々の子どもたちの感じ方や保護者の社会の見方が本当に多様になっているように感じています。

それにこの長引くコロナ禍です。学校にも大きな影響を与えていると思います。

そのような学校の置かれている状況を理解しつつ、今回は、様々な課題解決のために国のGIGAスクール構想により導入された2年目になる1人1台のタブレットについて焦点を当てて質問させていただきます。

## 一人一台タブレット導入について



- ・授業に変化はあったのでしょうか？
- ・小学校・中学校の違いはあるのでしょうか？



タブレット導入に伴う授業の変化につきましては、今まで問題やワークシート等を紙で配布し記入していたものが、タブレットに配信し入力する等に変化しました。そのことにより配布の時間短縮ができ、児童・生徒の活動時間が増加するようになっております。

また、意見等の交流や確認もタブレット上で行うことが可能となっております。教科学習において、従来の授業と狙いや目指すものは変わりませんが、タブレットを使用することでより個別最適化することができるとともに、簡単に共同学習ができるようになっております。

小・中学校のタブレット端末の活用については、大きな違いはございません。



- ・市教員委員会としての導入の評価はどのようにお考えでしょうか？



タブレット導入の評価につきましては、導入する端末を使うことが目的ではなく、いかに未来を生きる子どもたちに豊かな学びを提供するかということが重要であると学校に示しており、現時点では、児童・生徒の実態や教科の特性などに応じて各校で積極的にタブレットを活用して実践しております。

## タブレットの活用について



- ・先生方の活用能力や指導技術力の向上の進め方を教えてください。
- ・学校によって違う持ち帰りについて今後の方向性を聞かせて下さい。



活用が進むにつれ、授業においてより有効な活用が見られ、さらにその取り組みが広がり浸透していておりますので、ICT支援員の配置や教員研修の実施により教職員一人一人の授業改善を支えているところでございます。

教職員等の授業力の向上は、市教育委員会主催の研修講座として授業におけるアプリの利活用講座や京都府総合教育センターでの研修講座等で校内で主となる教員の養成を行い、各校で校内研修や中学校ブロックでの研修等で活用能力や指導技術の向上を図っているところです。

また、各中学校区に1人ずつ配置しておりますICT支援員が授業での有効な使用についての教職員への助言や研修を行うことや、授業中でのトラブル対応や授業支援を行い教職員の授業活用能力の向上を図っております。

タブレットの持ち帰りについては、児童・生徒の実態や学校の状況に応じ主体的に学校が判断することが重要であると考えており、各学校において取り組んでいるところです。今後も、持ち帰りの必要性や学習の効果、環境や家庭での使用方法等、各学校での状況を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

## タブレットの財源について



導入時の財源についてどのようになるのかお聞かせ下さい。



GIGAスクール構想整備事業費の導入時の財源についてお答えします。

- |                           |                |
|---------------------------|----------------|
| ●公立学校情報ネットワーク環境施設整備事業費補助金 | 7,029万6,000円   |
| ●公立学校情報機器整備費補助金           | 1億7,667万円、     |
| ●そのほか臨時交付金                | 1億8,394万5,000円 |

合計 4億3,040万円

タブレット活用に係る年間維持費についてでございますが、約3,630万円となっており、財源については令和3年度のみ公立学校情報機器整備費補助金が1,584万円ございました。

# 八幡市の内水対策

次に、本市の内水対策についてお聞きしたいと思います。

八幡市は、木津川、宇治川、桂川が合流し、京都府の中で一番低い位置にあり、昔から水害のまちと代名詞がつくくらい水との闘いのまちでした。

八幡市史などによると、八幡市の放生川筋は古くから人が住み、各地との中継点としてにぎわったところですが、平安時代末期には、連日の大雨により放生川が溢水し、多くの人が溺れ死んだとの記録があります。また、近世江戸時代には、300年間の間に木津川をはじめとして諸河川が24回も決壊し、洪水により人身は大変悩まされたと記録されています。

その後、明治に入り、木津川の付け替え工事が行われ、木津川堤防の決壊は少なくなりましたが、内水の氾濫は近年まで続き、大きな被害をもたらしてきました。

そのため、内水対策としては、昭和3年に現在の綴喜西部土地改良区の前身である八幡町耕地整理組合が中心となって、長年の排水問題解決のため、当時の八幡町森に府営事業で八幡排水機場が建設されたのが内水対策の始まりで、さらに昭和19年から昭和23年にかけて増設されております。しかしながら、その後昭和27年6月のダイナ台風、昭和28年9月の台風13号では、立て続けに大雨による大きな被害に見舞われ、台風13号では八幡町全域が浸水し、役場は船で警察と連絡を取り、当時の住民7,200人は避難、浸水は10日間続いたと記録されております。

そして、それを教訓に八幡排水機場はさらに増設されることとなり、昭和34年から昭和38年にかけて、府営事業により改良区の新しい排水機場、今の排水機場が建設され、続いて昭和39年から昭和41年には、建設省(当時所管)で排水機場が併設されました。

しかし、その後高度経済成長時代に入り、住宅開発など大規模な開発が行われ、排水量の増加と共に昭和47年の7月豪雨、昭和58年8月の台風10号、昭和61年7月豪雨では再び多くの床上・床下浸水が発生し、市内は水浸しとなり水害のまちに戻ってしまいました。私自身も鮮明にそのことを記憶いたしております。

そこで、当時の建設省は住宅開発を含め抜本的な内水対策を図るため、昭和63年から平成4年にかけて土地改良区の古い排水機場を撤去し、そこに大規模な排水機場、今の国土交通省の新排水機場が建設されました。

また、市街地への防賀川の流入を防ぐため、平成9年には上津屋に新しい樋門が建設され、平成19年には防賀川を閉め切る上津屋水門が設置され、現在に至っております。



# 八幡市の内水対策

このように逐次内水対策が行われましたが、残念ながら、依然として内水被害は発生しており、平成 25 年 9 月の台風 18 号の豪雨では、再び多くの床上・床下浸水が発生したことは記憶に新しいところです。まだまだ内水対策は十分ではないと思っています。こうした中、将来の八幡市の展望を見据え、地域活力の創出を図るため、新たな都市開発として産業振興ゾーンが設定されました。

産業振興ゾーンの設定についてはその趣旨に賛同し、異論はありませんが、災害は忘れた頃にやってくると言われています。こうした開発による排水量の増加が、新たな水害を引き起こすのではないかと大変危惧しているところです。

## 八幡市排水機場について

**Q** 現在の八幡排水機場は、こうした内水対策の過程を経て、国土交通省所管の排水能力 6<sup>m</sup>毎秒の旧ポンプ、排水能力 50<sup>m</sup>毎秒の新ポンプ、綴喜西部土地改良区所管の排水能力 7<sup>m</sup>のポンプで構成され合計排水能力 63<sup>m</sup>毎秒の能力を有しております。これは国土交通省の新ポンプを建設する際に策定した排水機計画書により宅地を浸水から守る上で 63<sup>m</sup>毎秒の排水能力が必要と計算されているところから来ております。そのため、改良区のポンプの宅地を浸水から守る上で必要なポンプと位置づけられておりますが、八幡市としてもこういう位置づけをされているのでしょうか。

**A** 当該排水機場は農地を湛水被害から守ることを目的とした土地改良施設で農業振興を図る上で重要な施設と位置づけております。  
また、国土交通省のポンプと連動・稼動することで、農地のみならず宅地の内水による湛水、浸水被害防止に寄与することができ、安心・安全な市民生活に必要なものであると認識しております。

**Q** 改良区のポンプは、建設から 60 年を過ぎようとしており、老朽化が著しく、各所に不具合が生じていることから、全面改修に向け、改良区において準備されております。これには八幡市はどう対応されるのでしょうか。

**A** 老朽化した排水機場の全面改修のため、農村地域防災・減災事業の採択に向け、要望されているところと承知しております。  
本市といたしましても、当該施設は農業振興を図る上で重要な施設と位置づけておりますことから、京都府に対しまして当該施設改修の必要性を訴え、今回も京都府営事業として採択いただけるよう要望活動を行ったところでございます。  
また、改修に伴い発生する地元負担費用については、物価高騰などの影響により農業経営が悪化する状況下におきまして、農業振興施策の一環として負担の軽減を検討してまいりたいと考えております。

# 八幡市の内水対策

Q

国土交通省のポンプは、国費により適正な維持管理がなされております。改良区ポンプは、農家の賦課金により維持管理が行われております。改良区のポンプの全面改修を契機に、今後の改良区のポンプの維持管理の在り方について、八幡市のお考えはいかがでしょうか。

A

当該施設は農地排水を第一目的とした土地改良施設であることから、引き続き受益農家で組織する綴喜西部土地改良区で管理いただくことが原則であると考えておりますが、今後も、農業振興施策の一環として必要な場合においては市農家の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

## 八幡市排水機場について

Q

上津屋樋門は防賀川中流において防賀川の水を木津川に放流する樋門で、上津屋水門は防賀川の水が市街地へ流入するのを防ぎ、市街地を水害から守るための施設と理解しております。ところが、市街地への流入を防ぐ上津屋水門がいまだ操作されず、開いたままとなっております。これでは目的が達成されていないと思われませんが、八幡市としてはどうお考えでしょうか。

A

上津屋水門につきましては、平成 18 年度に市街地及び大谷川流域の内水氾濫などを防ぐための目的から、京都府によって設置されました。以来、水門は操作されず、現状のままとなっている状況でございます。本市としましては、水門の運用は内政対策において重要であると考えていますことから、従前より京都府に対して水門の運用をお願いしてまいりました。現在、京都府におかれまして、大谷川流域である防賀川の整備区間についての流出解析等をされているところで、その結果を踏まえて水門の管理や運用について協議することとしております。

Q

上津屋水門が操作され、閉め切られている状態で木津川の水位が上昇し、上津屋樋門が閉め切られた場合、上津屋水門を開けると市街地に洪水が流入することとなり、本末転倒な状態になると思われまます。これを避けるためには、上津屋樋門に所要の排水機場が必要ではないかと考えますが、八幡市のお考えをお聞かせください。

A

本市におきましては、八幡排水機場にしか内水強制排除施設はなく、市街地及び大谷川下流域の内水氾濫等を防ぐためには、上津屋樋門についても排水強制排除施設の設置が必要であると考えており、京都府に強く要望しているほか、木津川沿川の自治体等で構成する木津川治水会を通じ、国土交通省に対しても要望を行っているところでございます。

# 八幡市の内水対策

今後の開発と河川の改修について先ほど冒頭で申しましたとおり産業振興ゾーンを設定し、新たな都市開発が行われることは八幡市の発展を見据え、賛同するものであり、堀口市長のこれまでのリーダーシップとご尽力に敬意を表すものでございます。その一方で、開発に伴う排水量の増加が新たな水害につながるのではないかと懸念している者の1人で、開発と排水対策は車の両輪のごとく進める必要があると考えております。

特に、水戸城川流域での開発計画の割合が大きく、水戸城川への負荷は小さくないと考えております。

水戸城川は府営ほ場整備事業により農業基準で設置された水路で、府の譲渡を受け、八幡市の普通河川として管理されております。しかしながら、農業基準であることから溢水は供与されていますので、開発区域の河川としては脆弱な排水能力であると言わざるを得ません。

## 今後の開発と河川の改修について



開発に当たっては、調整池の設置など開発者の個別の対策に委ねていると聞いておりますが、それらの調整池の計画を踏まえた水戸城川の改修は必要ないのでしょうか。



開発計画区域内では、雨水貯留施設を設けることにより雨水排水を抑制しながら貯留することとしております。

これらの雨水貯留施設を設けることによって、開発による水戸城川への負荷は今以上にかかることなく、安全性は保たれていることから、水戸城川の改修は直ちに必要はないと考えております。



河川法が適用されない河川であることから、十分な河川事業や河川管理ができないのではないのでしょうか。そこで、開発計画を契機に水戸城川を普通河川から準用河川に格上げし、河川法の下、必要な河川改修や適切な河川管理を行っていくことが適当と考えますが、八幡市のお考えはいかがでしょうか



普通河川水戸城川を準用河川に格上げすることにつきましては今後、河川の改修を計画する中で総合的に判断することとし、引き続き河川につきましては適切に管理してまいります。



## 今後の開発と河川の改修について

国の教育政策として財源も含めて全国で一斉に進められたGIGAスクール構想は、国として大変思い切った政策であると評価しております。

ICTの技術の進歩は著しく、日進月歩の状況です。これからの社会を生きる子どもたちにこそ、最新の技術に触れる必要があると考えております。

令和3年3月の文教厚生常任委員会の中で、耐用年数は令和3年から5年間の使用を想定していて、財源については国の動向を注視していきたいと考えておりますとの答弁がなされています。



実際にタブレットを使用して1年半以上が経過しておりますが、現在、タブレットの故障などの状況や不具合等はどのようになっているのでしょうか。また、タブレットが壊れたり、壊した場合の修理などの負担はどのようになっていますか、お聞かせください。



現在までのタブレット端末の故障状況は37台で、昨年度が16台、今年度が21台となっております。

端末が故障した場合、児童・生徒用の端末の場合は教職員から、教職員用端末の場合は使用者本人からの端末の使用状況や故障原因等についての報告に基づき、過失か故意かの判断をしております。

故意での破損などの場合は保護者負担となりますが、現時点では故意によるものは1件もございません。導入当初に1台につき1回の修理補償プランに加入しており、校内での故障に対してはその補償にて対応しているところでございます。



5年後の更新ですが、現時点でどのようにお考えでしょうか、分かる範囲でお聞かせください



タブレットの更新でございますが、現時点で文部科学省で方向性は示されておられません。

機器更新については膨大な財政負担が生じることから、国による予算措置について要望しているところでございます。

水害のまち  
内水の氾濫  
上津屋水門

# 八幡市の内水対策 再質問

冒頭に申しましたとおり、八幡市は昔から水害のまちと代名詞がつくぐらい水との闘いのまちでした。

そのため、私たちの先人は時代時代に幾多の英知と緩まない努力でこれを乗り越え、今の八幡市があることを私たちは忘れてはならないと思っています。

しかし、災害は忘れた頃にやってくると言います。昨今の雨は、先人の予想を超えているようです。

そこで再質問させていただきます。



上津屋樋門に新たな排水機場が必要でないかとの質問に、市街地及び大谷川下流域での内水氾濫等を防ぐため、上津屋樋門に排水機場の設置が必要であると考えており、京都府に強く要望しているほか、木津川沿川の自治体等で構成する木津川治水会を通じ、国土交通省に対して要望活動を毎年行っているとお答えを頂きましたが、必要な排水能力など具体的な検討は必要だと私は考えております。

そのためには、八幡市の内水対策について具体案をもって府や国に要望していくことが肝要かと思えます。ぜひ具体的な検討を行っていただきたいと思えますが、市のお考えをお聞かせください。



上津屋樋門への内水強制排除施設の設置につきましては、木津川を管理する国土交通省、防賀川を管理する京都府で具体的な検討をされ、本市を含めた関係機関と調整を進められるものと考えております。

引き続き国土交通省や京都府に対して粘り強く要望を行ってまいります。